

他機関からの
お知らせ※田マークがない
ものは、当日、
直接会場へ河川整備計画(変更原案)に
関する意見募集

東京都が作成した新河岸川および白子川の河川整備計画(変更原案)について、ご意見を募集しています。

場 東京都建設局河川部(都庁第二本庁舎6階)、西東京市下水道課^{など}

※東京都建設局田^{HP}からも閲覧可

申^田 7月31日金までに、専用田^{HP}・メール・郵送または意見箱へ投函

※詳細は田^田の田^{HP}へ

問 東京都建設局河川部計画課中小河川担当

〒163-8001新宿区西新宿2-8-1

☎03-5320-5414

✉S0000384@section.metro.tokyo.jp

史跡玉川上水整備活用のための
作業説明会

時 7月22日(水)午後6時30分～8時

場 武蔵野スイングホール 内●西東京市・武蔵野市内のこれまでの作業報告、今後の予定 ●東京都水道局が行う水路・法面の保全のための植生管理作業^{など}

問 東京都水道局 ☎03-5320-6388

8月の薬湯 ～桃の葉湯～

入浴料のお支払いに生活応援カードが利用できます。(8月31日(月)まで)

□効能 あせもや湿疹

時 8月2日(日)

※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

場 庚申湯・ゆパウザびばり

問 西東京市公衆浴場会 庚申湯

☎042-465-0261

パソコン・スマホ教室

時 8月6・20日(休)午後1時30分

内 ①パソコン無料体験 ②スマホ無料体験

申 往復はがきで住所・氏名・電話番号・

①または②・希望日を田^田へ

場・問 シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

☎042-428-0787

西東京シルバー人材パソコン教室 検索

市民公開講座開催

骨粗鬆症の予防・治療

～整形外科疾患に対する運動療法を中心に～

時 8月15日(出)午後2時～3時 場 西

東京中央総合病院 ※駐車場無料

問 西東京中央総合病院

☎042-464-1511

自衛隊 防衛医科大学校学生募集
(看護学科・医学科)

医官(医師/教育:6年間)および看護官(看護師/教育:4年間)として活躍する幹部自衛官を養成するコースです。 ※入校時期:令和9年4月上旬
□応募資格 高卒(見込含)21歳未満の方

□試験日程 ①看護学科(1次)10月

17日(出) ②医学科(1次)10月24日(出)

□受付期間 ①10月2日(金)まで ②10

月8日(木)まで

問 自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

自衛隊 西東京 検索

女性を狙った犯罪に注意

登下校や帰宅時間帯の女性を狙った痴漢やつきまといなどの犯罪が発生しています。犯人は駅や幹線道路から離れた人通りの少ない場所で、

- 体を触る
- 背後からつきまとう
- 声を掛けてくる

などの犯行におよびます。

被害に遭わないように、日頃から防犯意識を高めましょう。少しでも不安を感じたら、迷わず110番通報してください!

問 田無警察署

☎042-467-0110

▶危機管理課(保)

☎042-438-4005

□防犯対策

- 明るい道路や、人通りの多い道路を通る

少し遠回りになっても、明るい道路を選び、時々、後方を確認しましょう。

- 「ながら歩き」をしない

携帯電話を操作しながらや音楽を聴きながらでは、周囲への注意力が低下します。

- 自宅に入るまで周囲を警戒

オートロックを開錠する前、エレベーターに乗る前、玄関を開ける前に、周囲に不審者がいないかを確認しましょう。

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問
い合わせは、各サー
クルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・
標準負担額減額認定証」の更新と限度額の変更

認定証有効期限

7/31(金)

申請場所

保険年金課(田無庁舎2階)・
市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

更新を希望する方は申請してください。なお、マイナ保険証を利用すれば、限度額を超える支払いが免除となり、この申請は不要となります。また、8月より区分ごとの限度額が変更となる予定です。詳細は8月1日号、市田^田または上記申請場所配布している案内をご覧ください。

持●来庁者の本人確認ができるもの
●認定証を作る方の資格確認書
またはマイナ保険証
●マイナンバー確認書類

□認定証とは

所得や年齢に応じて、1カ月間に医療機関などへ支払う医療費の自己

負担限度額が決まっています。国保加入者が上記認定証またはマイナ保険証を医療機関に提示すると、一医療機関の1カ月間の会計を所定の限度額に抑えられます。

支払った医療費が限度額を超えた方には、高額療養費支給申請書を後日送付します。

□70～74歳の方

所得区分によっては、資格確認書が認定証の役割を兼ねています。認定証の申請が必要かどうかについては、下記までお問い合わせください。

▶保険年金課田^田 ☎042-460-9821